

令和2年9月吉日

事業者各位

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

自由研削といしの取替等の業務従事者に対する 「特別教育」の開講ご案内



平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり事業者は、「自由研削砥石(グラインダ)の取替業務等に従事する労働者」に対しては、労働安全衛生法第59条第3項(安衛則第36条第1項)の規定により、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないことになっています。

つきましては、下記により“特別教育”を実施致しますので、当該業務に従事する方、若しくは予定されている方について受講されます様ご案内致します。

記

- 日時 : 令和2年12月10日(木) 9:30~17:00
- 場所 : 「彦根勤労福祉会館 4F 大ホール」彦根市大東町4-28 (JR彦根駅西口下車徒歩5分)
TEL: 0749 (23) 4141 (注): 駐車場が少なく、できる限り公共交通機関でご来場下さい。
★従来の会場「テクノカレッジ米原」から場所変更をしましたのでご注意下さい。
- 申込 : 締切り : 11月20日(金) ・但し、定員(60名)になり次第締切ます。
- 受講料 : (1). 会員事業場 : 8,960円 ・非会員事業場 : 9,980円 (テキスト代・消費税含む)
*上記受講料を、11/27(金) 迄にお振込ください。
(2). 銀行振込先 : 滋賀銀行 彦根支店 (普通) 363595
口座名) 公益社団法人 滋賀労働基準協会
シヤ) シガロウドウキジユンキョウカイ
- 教育内容:

| | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 法令自由研削用研削盤、自由研削用砥石の取付け具等に関する知識 | (2, 0H) |
| (2) 自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | (1, 0H) |
| (3) 法令及び安衛則中の関係法令 | (1, 0H) |
| (4) 実技教育(実技講習) | (2, 0H) |
- その他 : 教育終了後、「修了証」を交付。 印鑑(認印)を持参下さい。
- 服装 : 午後から実技講習がありますが、今回の実技会場は会議室で行いますので、実技教育が受けられる服装等で大丈夫です。(帽子・安全靴は不要です)
*作業服・運動靴等、実技講習が受けられる服装で参加して下さい。

以上

(FAX送信票は不要です)

申し込み Fax 番号 : 0749-24-9245

受講人数が多い場合はコピーしてお使いください

自由研削といしの取替等の業務従事者に対する「特別教育」受講申込書

| (フリガナ) 氏名 | 生年月日 | 現住所 |
|--------------|----------------|-----|
| () | 昭和・平成 年 月 日 | 〒 |
| () | 昭和・平成 年 月 日 | 〒 |
| () | 昭和・平成 年 月 日 | 〒 |
| () | 昭和・平成 年 月 日 | 〒 |

<備考> 申込記入事項(氏名・生年月日・住所等)を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入ください。
申込頂いた個人情報には本教育実施に関する目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします。

申込日：令和2年 月 日

事業場名：

所在地： 〒

Tel _____

FAX _____

申込担当者： 所属

担当

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長 宛

| 受講料納入方法 | 名 | 円 | 銀行振込予定日 | 月 日 |
|---------|---|---|---------|-----|
|---------|---|---|---------|-----|

事前の銀行振込をお願い申し上げます。その他の支払方法等につきましては事務局まで
お問合せ下さい。